

中小企業向けSBT認定

温室効果ガス排出削減目標を設定し、「選ばれる企業」を目指し ませんか?

■ S B T (Science Based Targets)認定とは

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

企業が設定する温室効果ガス排出削減目標が要件を満たす場合に、パリ協定が求める水準と整合して いることを、社会課題や環境問題に取り組む4つの機関が共同でSBT事務局を運営し国際的に認定し ます。

中小企業に向けたガイドラインが設定されており、申請費用の軽減や要件の一部緩和、審査の簡素化 等がされています。





社会課題や環境問題に取り組む4つの機関

■SBTに取り組むメリット

自社がパリ協定に整合する持続可能な企業であることを、ステークホルダーに分かり易くアピールで きます。

- ⇒サプライヤーに対して削減目標を示すことでサプライチェーンの調達リスク低減につながりま
- ⇒削減目標は、社内に対して省エネ、働き方改革、業務効率化等の動機付けとなります。
- ⇒資金調達において、脱炭素経営を進める企業に対して融資条件を優遇するメニューを活用できる 場合があります。

■SBTに取り組むインセンティブ

国の補助金の上限金額等の引き上げ要件となる場合があります(ものづくり・商業・サービス生産性 向上促進補助金の「グリーン枠」の「アドバンス類型」等)。

■SBTにおける温室効果ガスの排出量の考え方

SBTでは、事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した「サプライ チェーン排出量」の削減が求められます。「サプライチェーン排出量」は、下記の3つの合計です(右ペー ジのイメージ図もご参照ください)。

Scope 1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼・工業プロセス)

Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3: Scope 1, 2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

※中小企業向けSBTでは、Scope 1と2を合わせて、基準年と比較して、2030年までに年率4.2% 削減(世界の平均気温の上昇を「1.5度」に抑える水準)が必要で、Scope 3 は削減の対象外です。

■サプライチェーン排出量のイメージ





中小企業版 SBT では、自社による排出量に対する目標設定のみで認定の取得可能

■中小企業版のSBTの概要

対象	従業員500人未満・非子会社・ 独立系企業
目標年	2030年
基準年	2018年~ 2022年から選択
削減対象	Scope1、2排出量
目標レベル	■Scope1、2 1.5℃:少なくとも年4.2%削減
費用	1回USD1,000

■認定までの流れ(申請サポート利用の場合)



■申請サポート窓口

株式会社ミツバ環境ソリューション **T** 376-0122 桐生市新里町野 598

TEL:0277-74-5958

右記より詳細資料をご確認い ただけます。(環境省「グリー ン・バリューチェーンプラッ トフォーム」)

